

会員のしおり

～仕事も趣味も楽しみたい方へ～



児童見守り活動



健康吹矢サークル



学童保育補助業務



公益社団法人
戸田市シルバー人材センター

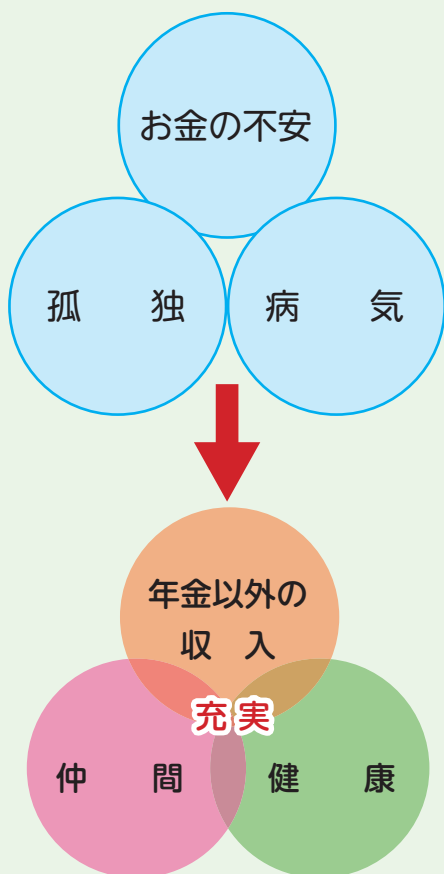
就業やボランティアで 地元貢献し、 サークル活動を楽しむ

セカンドライフ

会社勤めや子育てがひと段落した頃が、「第二の人生」つまり「セカンドライフ」の始まりです。シルバー人材センターで紹介しているお仕事は、短時間で通勤の負担が少ない地元のお仕事です。

また当センターはボランティアやサークル活動も活発です。就業だけでは出会えない方との交流を通して、充実した「セカンドライフ」を過ごしてみませんか？

働くことで3大リスクを軽減しましょう。



充実したセカンドライフを過ごすためには、「お金の不安」「孤独」「病気」の3大リスクをできるだけ取り除くことが重要です。

そこで「自宅の近所で働く」ことを提唱しています。

働くことで収入が得られるだけでなく、生活にもメリハリが出て外出の機会や地域の知り合いも増えます。

特に電車通勤で会社勤めをされていた方は、地域の知り合いが少なく、退職後は家に引きこもりがちなので、ぜひシルバーに登録して地域班活動やサークル活動などに参加してほしいと思います。



スマホの楽校



戸田朝市出店（包丁研ぎ）



植木剪定作業



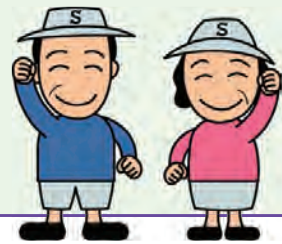
簡単お菓子作りサークル♪おいしくなあれ♪

◆ 入会方法

- ★入会資格を確認： 1. 戸田市内にお住まいの方
2. 健康な方
3. 原則 60 歳以上の方
4. センターの目的に賛同できる方
5. 指定された会費を納入していただける方

センターの 目的

会員が経験と能力を活かし、共に働き共に助け合うこと「共働・共助」により、生きがいを持つとともに活力ある地域社会づくりに寄与すること。



▼入会までの流れ

入会説明会に参加

センターの概要や活動について説明いたします。
わからないことがあれば何でも質問してください。

入会申込書を提出

入会説明会当日または後日、入会申込書を提出していただきます。
希望するお仕事は下記の仕事の例や求人情報を参考にしてください。

理事会において 書類審査

書類審査を行います。
結果については、後日郵送にてご案内します。

入 会

お仕事・ボランティア・サークルなどの活動に参加して、充実した時間をお過ごしください！

豊富な求人情報の中から、自分に合った仕事を探せます。

求人情報は随時更新しています。これまでの請負・委任による就業に加え、派遣や職業紹介でのお仕事も紹介できるようになり、ますますご紹介できるお仕事のバリエーションが増えました。

また初心者の方でも安心して就業できるよう、植木剪定や接遇などの講習会も開催しておりますので、やってみたいお仕事がありましたら積極的にチャレンジしてください。

最新の求人情報はホームページでもご覧いただけます。

まずは

ホームページ：

戸田市シルバー人材センター

検索



- ・人と関わるお仕事がしたい
- ・接客業の経験がある

そんな方には

- ・スーパーでのカート回収
- ・駐輪場や駐車場の管理
- ・介護施設や学童での仕事 など…

- ・資格や経験を活かしたい
- ・パソコンのスキルが高い

そんな方には

- ・襖や網戸の張替え／植木の手入れ
- ・塗装／大工／筆耕
- ・パソコン入力作業 など…

- ・健康のために体を動かしたい
- ・体力には自信がある

そんな方には

- ・屋内外での清掃作業
- ・庭や駐車場の除草作業 など…

- ・マイペースに働きたい
- ・コツコツと作業するのが好き

そんな方には

- ・チラシ等のポスティング
- ・倉庫内の軽作業 など…

入会後の丁寧なフォローで 就業をサポートします。

シルバー人材センターへの入会動機は人それぞれです。

当初はやりたいことが明確でなかった方が、お仕事を始めてから自分の長所を発見し、新しい夢や目標を見つけるという事も少なくありません。

「自分にはこれしかできない。」と決めつけず、まずはチャレンジしてみる事が大切です。センターには経験豊富な職員がおりますので、不安なことはいつでもお気軽にご相談ください。



広報配布業務



網戸の張替え



保育所清掃業務

◆ 入会から配分金支払までの流れ

入会

入会には条件がございます。詳しくは2ページの入会方法をご参照ください。

仕事の紹介

現在空いている仕事の中から希望職種や住所を考慮してご紹介いたします。またセンターのホームページに最新の求人情報を掲載しています。

打合せ

発注者と会員、職員で打合せを行い、就業条件や就業内容を確認します。自分に合わないと感じたら、お断りしていただいて構いません。

就業開始

困ったことや発注者から追加で仕事を頼まれた場合はセンターへご連絡ください。

就業報告書提出

その月の就業が終了したらお客様から確認印をいただき、翌月2日までに就業報告書をセンターのポストへ投函してください。記載例は4ページをご覧ください。

配分金支払い

働いた分の配分金は翌月20日に口座へ振込いたします。
※配分金の明細書は2か月に1度ご自宅に郵送いたします。

就業報告書の記載例

- ① その月の就業が終了したら速やかにシルバー人材センター入り口にあるポストに投函してください。
締め切りは翌月2日です。遅れる場合は事務局に必ずご連絡ください。
- ② 就業報告書は必ず黒のボールペンで記入してください。
- ③ あなたのお名前の横に印鑑を忘れずに押してください。
- ④ お客様からの確認印は月の就業終了後に押してもらってください。
- ⑤ 就業日ごとのお客様の確認印は不要です。



| | | | | | | | | | | | |
|--|---------|-------|-------|------|------|----------|-------|-------|----------|-------|------|
| <p align="center">履行確認書 契約番号 29001770</p> <p>貴シルバー人材センターに発注した仕事が、履行されたことを確認いたします。</p> <p>就業場所 甲の所在地 仕事内容 屋内清掃作業 平成29年11月30日 公益社団法人戸田市シルバー人材センター代表理事 殿 発注者 戸田市〇〇〇 白井 太郎 様</p> | | | | | | | | | | | |
| <p align="center">就業報告書 (平成29年11月分 受注番号 29001770)</p> | | | | | | | | | | | |
| 会員氏名 | 赤山 太郎 | | | 印 | 会員番号 | 99999999 | | 電話番号 | 777-7777 | | |
| 発注者名 | 白井 太郎 様 | | | 印 | 担当者名 | 戸田花子様 | | 電話番号 | 888-8888 | | |
| 住所 | 戸田市〇〇〇 | | | | | | | | | 発注者番号 | 4597 |
| 就業場所 | 甲の所在地 | | | | | | | | | 発注者番号 | 4597 |
| 仕事内容 | 屋内清掃作業 | | | | | | | | | 発注者番号 | 4597 |
| 日 | 曜日 | 開始時間 | 終了時間 | 実働時間 | 日 | 曜日 | 開始時間 | 終了時間 | 実働時間 | | |
| 11/1 | 水 | | | | 17 | 金 | | | | | |
| 2 | 木 | 10:00 | 13:00 | 3 | 18 | 土 | | | | | |
| 3 | (金) | | | | 19 | 日 | | | | | |
| 4 | 土 | | | | 20 | 月 | | | | | |
| 5 | 日 | | | | 21 | 火 | | | | | |
| 6 | 月 | | | | 22 | 水 | | | | | |
| 7 | 火 | | | | 23 | (木) | | | | | |
| 8 | 水 | | | | 24 | 金 | 9:00 | 13:00 | 4 | | |
| 9 | 木 | 10:00 | 13:00 | 3 | 25 | 土 | | | | | |
| 10 | 金 | | | | 26 | 日 | | | | | |
| 11 | 土 | | | | 27 | 月 | | | | | |
| 12 | 日 | | | | 28 | 火 | | | | | |
| 13 | 月 | | | | 29 | 水 | | | | | |
| 14 | 火 | | | | 30 | 木 | 10:00 | 13:00 | 3 | | |
| 15 | 水 | | | | | | | | | | |
| 16 | 木 | 10:00 | 13:30 | 3.5 | 合計 | | 5 | 日 | 16.5 | 時間 | |
| 1 | 配分金単位金額 | 871 | 円 | 規模 | 単位 | 時間 | 配分金 | 円 | 配分金合計 | 円 | |
| 2 | 材料費等 | | 円 | | | | | 円 | 材料費等 | 円 | |
| 3 | 処分費 | | 円 | | | | | 円 | 処分費 | 円 | |
| | 交通費 | | 円 | X | | | | 円 | | 円 | |
| | 立替材料費 | | 円 | その他 | | | | 円 | | 円 | |
| | 追配金 | | 円 | | | | | 円 | 事務費合計 | 円 | |
| | 控除 | | 円 | 個人合計 | | | | 円 | 請求額合計 | 円 | |

連絡欄 (継続) (個別) 公益社団法人戸田市シルバー人材センター
 TEL: 048-434-0411 FAX: 048-434-0412
 担当者 白井

| | | | |
|------|--|----|--|
| 事務局長 | | 担当 | |
| | | | |

お客様に確認してもらってください。

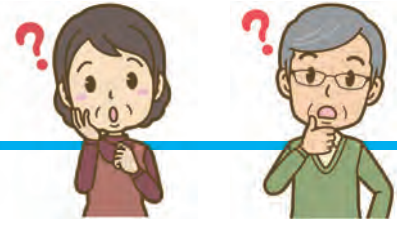
自分の印鑑を忘れずに押印してください。

訂正箇所は二重線を引き、訂正印を押してください。

合計日数と時間を記入してください。

● 実働時間の書き方 (例)
 3時間15分 ➡ 3.25
 3時間30分 ➡ 3.5
 3時間45分 ➡ 3.75

よくある質問



Q：どんな仕事があるのですか？

A：様々な職種をご紹介します。詳しくは2ページをご覧ください。
なお、高所作業など危険が伴う仕事については受注いたしませんので、ご安心ください。

Q：他にも仕事をしているのですが、掛け持ちすることは可能ですか？

A：はい可能です。空いている時間に就業していただける仕事があれば、ご紹介いたします。まずは事務局にご相談ください。

Q：どれくらい働けるのですか？

A：一つの現場で原則週20時間以内、月80時間以内就業することが可能です。
各現場の条件は就業していただく際に職員が説明いたします。

Q：事故やけがをした場合の補償はありますか？

A：センターと会員の間には雇用関係がありません(派遣を除く)ので、労災保険は適応されませんが、会員の皆様が安心して就業できるよう、シルバー保険(傷害保険・賠償責任保険)に加入して事故などに備えています。詳しくは裏表紙をご覧ください。

Q：確定申告の際に配分金は給与になるのですか？

A：いいえ。配分金は雑所得として申告してください。
なお、派遣労働については雇用関係があるため給与所得として申告してください。

Q：請負業務と派遣事業はどう違うのですか？

A：下記の比較表をご覧ください。

| 項目 | 派遣事業 | 請負業務 |
|--------------|---|----------|
| 仕事の期間・内容 | 臨時的・短期的な就業(概ね月10日程度以内)または軽易な業務(1週間当たりの就業時間が概ね20時間を超えないもの) | |
| 雇用関係の有無 | あり | なし |
| 発注者の指揮命令 | 受ける | 受けない |
| 事故時に適用される保険 | 労働者災害補償保険 | シルバー保険 |
| 社会保険・雇用保険の適応 | 原則なし(一部あり) | なし |
| 会員に対する報酬 | 賃金(給与所得) | 配分金(雑所得) |

地域班 について



新曾地域班 シルボンヌ新曾
(あじさい見学)



美笹地域班 児童見守り活動

地域班とは、会員相互の連帯意識と親睦を図り、ひいては地域の発展に貢献することを目的として設置しました。

また地域社会への貢献とセンターの存在を広く市民の皆様にご覧いただくためにボランティア活動を地域班ごとに実施しています。入会するとお住いの住所によって全員が地域班に所属することになります。地域班ごとに地域美化活動や児童見守りなどのボランティア活動を行っています。

また、講習会や親睦会等の様々な活動も行っています。入会したらぜひ一度参加してみてください。活動の日程や活動内容については「地域班だより」やセンターからの郵便物をご確認ください。



下戸田地域班 地域美化活動

| 地域班名 | 対象地域 |
|------|--------------------------------------|
| 下戸田 | 下戸田・中町・喜沢・喜沢南・川岸・下前 |
| 上戸田 | 上戸田・本町・戸田公園・南町 |
| 新 曾 | 新曾・新曾南・氷川町 |
| 美 笹 | 笹目・笹目北町・笹目南町・早瀬・美女木 美女木東・美女木北・下笹目 |

サークル活動 について

当センターの特徴の一つとして、たくさんのサークルがとても活発に活動している点を挙げる事ができます。同じ趣味を持つ仲間と楽しく過ごしましょう。詳しくはお配りしたサークル紹介をご覧ください。

サークル入会希望の方は事務局へご連絡ください。サークルの代表者へご紹介いたします。



手芸サークル「さくら」



シルバーボウリングサークル



シルバー写真同好会

シルバー人材センター会員の保険について（請負業務）

1. 傷害保険：自宅から仕事までの往復とお工作中及びセンターが認めた会議の参加でお怪我された場合の保険（対象外となるもの ①サークル活動 ②もらい事故 ③熱中症）

※個人で加入されている保険とは別にお支払をいたします。

- 【事故例】 ・お仕事に向かっている際に自転車で転んで怪我をした
 ・蜂に刺された
 ・脚立からの転落

A 死亡補償保険金（一時金 900万円）

後遺障害補償保険金（後遺障害程度により一時金でお支払）

怪我をしたその日を含め180日以内に死亡及び後遺障害を負った場合の補償をする

B 入院補償保険金（日額3,000円）

怪我をしたその日を含め180日以内を対象とした180日分を限度とし入院日数を補償する

C 通院補償保険金（日額2,000円）

怪我をしたその日を含め180日以内を対象とした90日分を限度とし通院日数を補償する

2. 賠償責任保険：第三者の身体および物に対し損害賠償責任を負った場合の保険（就業中のみ対象）

- 【事故例】 ・お仕事先に飾ってあった花瓶を割ってしまった
 ・仕事中に人とぶつかり、その相手を転倒させ骨折させてしまった



- 埼京線：「戸田駅」より徒歩10分、約700m
- バス：①西川62・蕨54「戸田翔陽高校」より約500m徒歩7分

熱中症見舞金

| | |
|----------------|------|
| 死亡見舞金額 | 10万円 |
| 入院（2泊3日以上）見舞金額 | 5万円 |
| 入院（1泊2日以上）見舞金額 | 3万円 |
| 通院加療見舞金額 | 5千円 |

- ※1 同一正会員に支払われる見舞金の額は10万円を限度とする。
- ※2 通院加療見舞金は、同一の熱中症に係る通院加療1回のみのお支払いとする。

福利厚生

シルバー人材センター会員とその家族は指定宿泊施設を一般料金より安価にてご利用いただけます。詳細はホームページをご覧ください。

公益社団法人 戸田市シルバー人材センター

〒335-0021 戸田市大字新曽 933-2
 TEL：048-434-0411 FAX：048-434-0412
 E-mail：toda@sjc.ne.jp

ホームページ：[戸田市シルバー人材センター](#) [検索](#)

